

地域活性化での活用が期待される電子地域通貨

－電子地域通貨の商用化に向けて－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

藁品 和寿

(キーワード) ブロックチェーン、フィンテック、地域活性化、電子地域通貨、デジタル化、仮想通貨、さるぼぼコイン

(視 点)

2000年前後から、地域活性化の手段の一つとして地域通貨が注目されてきた。地域通貨の利用目的は千差万別であり、それゆえに「地域通貨を電子化する必要があるのか」という検討は必要なものの、ビットコインに代表される仮想通貨あるいはそれを支えるブロックチェーン技術に注目が集まるなか、地域通貨の流通を促進する観点から、地域通貨の電子化、すなわち電子地域通貨への期待が高まりつつある。

そこで本稿では、「電子地域通貨」を定義付けしたうえで、株式会社アイリッジ（東京都港区）が先駆的に進める電子地域通貨の商用化に向けた取組みを紹介する。

(要 旨)

- 本稿でいう「電子地域通貨」とは、「ある特定の地域社会（コミュニティ）の内部に限り、ブロックチェーン技術の利用等によって、不特定多数同士での交換が可能な価値の媒体」である。
- 電子地域通貨の流通では、それぞれの地域の価値を顕在化させるとともに、その交換を促進することが重要となる。そのためには、多岐にわたる価値の記録や流通の見える化など、円滑な取引ができることが求められる。
- 電子地域通貨の“真”の流通を達成するツールとして、紙媒体ではない電子媒体の活用への期待が高まっているといえる。店舗側と利用者側の双方がメリットを享受でき、地域内で持続的に循環するサイクルに乗せることができれば、電子地域通貨が地域活性化の“潤滑油”の機能を担うことへの期待はますます高まるだろう。

1. はじめに

地域通貨は、2000年に入り、商店街活性化等の取組みが注目されたことをきっかけに、地域活性化のツールの一つとして全国に広がりを見せ、2017年4月19日現在で、677件の地域通貨が存在するといわれる^(注1)。

地域活性化で利用される地域通貨の目的は、利用しているコミュニティそれぞれによって千差万別である。それゆえに「地域通貨を電子化する必要があるのか」という検討は必要なものの、ビットコインに代表される仮想通貨あるいはそれを支えるブロックチェーン技術に注目が集まるなか、地域通貨の流通を促進する観点から、地域通貨の電子化、すなわち電子地域通貨への期待が高まりつつある。

そこで本稿では、「電子地域通貨」を定義付けしたうえで、株式会社アイリッジ（東京都港区）による電子地域通貨の商用化に向けた取組みを紹介する。

2. 電子地域通貨とは

「平成14年度経済産業省中小企業委託調査事業 地域通貨を活用した地域商業等の活性化に関するモデル調査事業 調査報告書」（2003年3月）によると、地域通貨とは、「ある特定の地域内、または、コミュニティの内部でのみ流通する価値の媒体」と定義している。すなわち、地域通貨は、米ドルや日本円

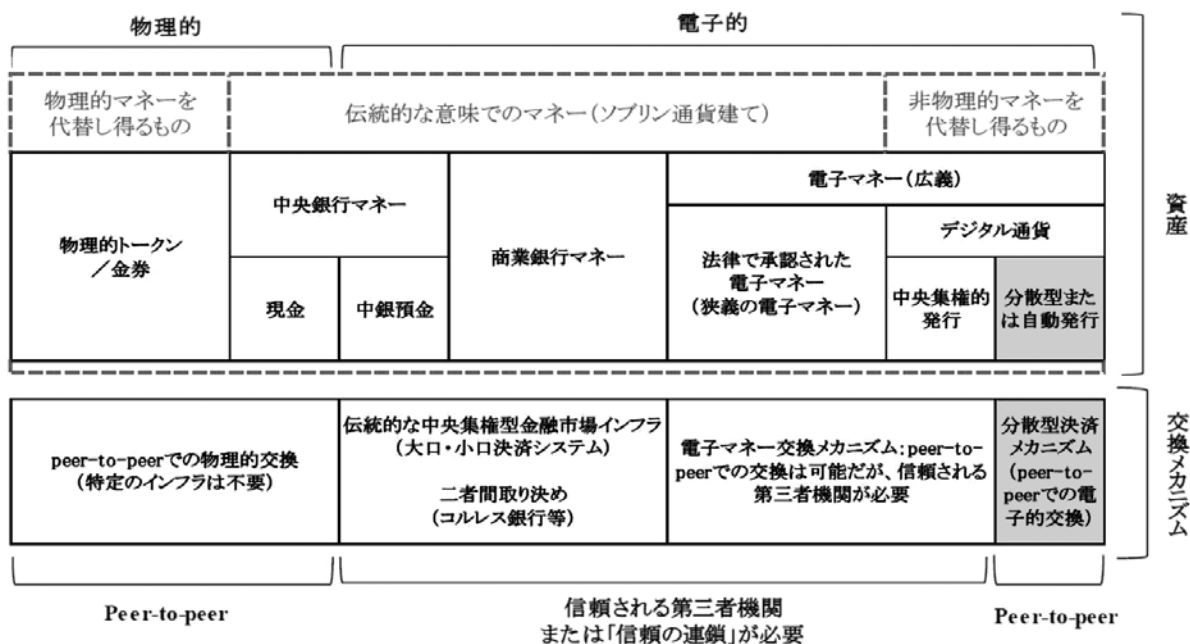
といった法律により強制通用力を規定され絶対的な価値を持つ法定通貨とは異なり、地域社会（コミュニティ）やグループの参加者の間で自発的に通用する相対的な価値を持つものといえる。本報告書では、地域通貨の特徴として、貨幣の持つ4つの機能、具体的には「評価機能（モノやサービスの価値を一定の尺度により表現）」、「交換機能（モノやサービスの交換を仲立ち）」、「貯蓄機能（価値を維持・保存）」、「増殖機能（貨幣を他者に貸し付けることによって貨幣そのものが商品としての価値を持ち利子を生む）」のうち、「評価機能」と「交換機能」に特化していることが挙げられている。本報告書から引用すると、「地域通貨は、貯めても、他人に貸しても何の得にもならないお金であり、それだけに、何かに値付けして、それと交換してこそ価値が出るお金」とわかりやすく言い換えている。

また、国際決済銀行が2015年11月に公表した「決済・市場インフラ委員会報告書 デジタル通貨」（日本銀行抄訳）によると、デジタル通貨（電子通貨）は、①資産であり、需要と供給によって価値が決定される、②分散型元帳（ブロックチェーン技術）の利用により、遠隔での^{ピア-ツー-ピア}peer-to-peer^(注2)の価値移転が可能、③デジタル通貨スキームは、金融機関等の特定の運営者が存在せず、もっぱらノンバンクが多様なサービスを提供する、という3つの特徴を持つとし、**図表1**のように分

(注)1. <http://cc-pr.net/list/>参照。本サイトでは、2003年2月22日から、全国にある地域通貨を網羅し紹介している。

2. 不特定多数の利用者（コンピューター）がサーバを介さずに直接データのやりとりをする方式

図表1 電子通貨の分類



(備考) 国際決済銀行 (2015年11月) 『決済・市場インフラ委員会報告書 デジタル通貨』(日本銀行抄訳) より引用

類している。

以上を総括すると、電子地域通貨とは、「ある特定の地域社会(コミュニティ)の内部に限り、ブロックチェーン技術の利用等によって、不特定多数同士での交換が可能な価値の媒体」といえそうである。

以下3では、この電子地域通貨の商用化に向けて先駆的に実証実験等に挑戦する株式会社アイリッジ(東京都港区)の事例を紹介する。

3. 株式会社アイリッジ(東京都港区)による電子地域通貨への挑戦

(1) 会社の概要

同社は、2008年8月、小田健太郎代表取締役社長の「インターネットを通じて世の中に新しい価値を創り出し続けていきたい」という熱い想いの下、創業した(図表2)。

図表2 同社の概要



| 同社の概要 | |
|-------|-----------------------------------|
| 法人名 | 株式会社アイリッジ |
| 代表 | 小田 健太郎 |
| 本部所在地 | 東京都港区麻布台 |
| 設立 | 2008年8月 |
| 社員数 | 61名 |
| 事業内容 | O2O(Online to Offline)ソリューションビジネス |

(備考) 1. 写真は取材に応じていただいた(株)アイリッジ FinTech事業推進チーム 川田修平チームリーダー
2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

2015年7月には東証マザーズへの上場を果たし、2017年4月現在、社員数は61名であ

る。社名のiRidge(アイリッジ)の「Ridge」が新しい地球が創られる場所である海底山脈を意味することからも、小田社長の「時代に合わせた新しい価値を創り出し続けたい」という熱い想いが裏付けられる。

同社の主な事業は、O2O^(注3)を中心とするインターネットの企画、開発、運用であり、2009年11月から、位置情報機能とプッシュ通知機能を組み合わせた「popinfo^{ポップインフォ}」を主にサービス提供している^(注4)。この「popinfo」を利用すれば、例えばA店に月5回以上来店する利用者に限定して割引クーポンを配布するなど、特定のユーザーにターゲットを絞った販売促進等に活用することができる。大手小売店を中心に導入され、2017年4月現在、ユーザー数は6,000万を超えた。このO2Oソリューションビジネスをさらに強化するため、2016年3月、ロケーションバリュー(株)^(注5)(東京都港区)と戦略的パートナーとして業務提携をし、顧客基盤のさらなる拡大に努めている。なお、銀行業界では、主に地方銀行を中心に、「popinfo」を活用した(株)NTTデータのアプリバンキングシステムでの導入実績がある^(注6)。このアプリバンキング

システムでは、入出金明細・残高の照会等をいつでもどこでも利用できることに加え、預金口座の入出金時にアプリでお知らせをするプッシュ機能も利用できる。2017年7月からは、機能をさらに拡充した「次世代バンキングアプリ」^(注7)が提供されている。

また、O2Oソリューションビジネスの実効性をより高めるため、2015年から、「決済」の領域に事業を拡大し、アプリ決済やブロックチェーンを活用したフィンテックにも注力している。2016年3月には、大手クレジットカード会社である(株)クレディセゾンと(株)デジタルガレージ^(注8)(東京都渋谷区)とともにフィンテック関連サービスの共同開発に取り組むなど、オープンイノベーション(外部連携)に積極的である。2016年7月には、(株)デジタルガレージの決済事業を手がける子会社(株)イーコンテクスト(東京都渋谷区)と連携して、バスの予約、支払い、乗車がスマホアプリで完結するアプリ決済「BUS PAY」のサービス提供を開始している^(注9)。さらに、2017年5月には、同社は、飛騨信用組合(岐阜県高山市)と共同で、スマホアプリ

(注)3. オンラインtoオフラインのことで、消費者にインターネット上のWebサイトやアプリを通じて情報を提供し、実店舗への集客や販売促進につなげることをいう。

4. 2010年7月からはスマートフォン対応となっている。

5. スマートフォンを利用した販売促進システムやアプリケーションの開発・販売するインターネット企業 (<http://www.locationvalue.com/>参照)

6. 2012年に三菱東京UFJ銀行が、為替レートプッシュ通知サービスで導入し、2015年以降、西日本シティ銀行、静岡銀行、横浜銀行、北陸銀行、鳥取銀行等の「アプリバンキング」で導入されている。なお、2017年9月を目処に、一部の信用金庫でも「アプリバンキング」が導入される予定である。

7. インターネットバンキング契約を必要とせず、残高・明細確認をリアルタイムに確認できる機能や税金等を支払える機能に加えて、収支管理機能(残高・明細をグラフやタイムラインでの可視化により把握できる機能)、預金機能(利用者が自由に用途や目標金額を設定し、さまざまな預金ルールで積み立てることができる機能)、ペイジー支払い機能が拡充された。

8. インターネット、ブロードバンド、モバイル等に関連した事業を行う企業・事業持株会社 (<http://www.garage.co.jp/ja/>参照)

9. 2016年7月19日から、(株)平成エンタープライズが埼玉県で運行する路線バスで、2016年8月1日からは、海部観光(株)が徳島～大阪間で運行する高速バスでサービスが利用できる。

図表3 地域通貨プラットフォームの概要



(備考) 同社提供資料より引用

りを活用した電子地域通貨プラットフォームの実証実験を開始した。この取組みは、金融機関が電子地域通貨を導入する全国で初めての事例となる。

以下(2)では、地域経済を盛り上げるための基盤として構築された電子地域通貨プラットフォームを紹介する。

(2) 事業の概要 —電子地域通貨への挑戦—

同社は、2016年11月から、飛騨信用組合と電子地域通貨プラットフォームの構築に取り組んでいる(図表3)。

2017年5月15日から8月20日まで、同信用組合の役職員230名ほどを対象に、地元の飲食店など47店舗が参加して、電子地域通貨「さるぼぼコイン」を利用できる実証実験が行われた。1円=1コインとして、有人窓口で現金をコインに交換する形で、

役職員1人あたり3万円、計700万円の「さるぼぼコイン」が配布された。支払方法はQRコード決済のため、参加店舗はQRコードを掲示するだけで対応でき、クレジットカード決済のように専用端末を置く必要はない。来店客がスマホで支払操作することになるが、図表4のとおり、簡単な操作であり、実証実験中にシステムおよび運用面でのトラブルは起きていない。また、店舗側、とりわけ店主1人で切り盛りしているようなワンオペの店にとって、来店客の支払時にスマホ画面の確認をする以外に一切の手間がなく、実証実験後の検証でも好意的な意見が多く寄せられた。実証実験の期間中、「さるぼぼコイン」での決済件数は4,000を超え、配布した計700万コインのほぼ100%が利用された。

電子地域通貨プラットフォームの商用化

図表4 地域通貨「さるぼぼコイン」の支払いフロー



(備考) 同社提供資料より引用

は、今回の実証実験結果を検証したうえで、2017年11月に商品化されている。参加店舗が同信用組合に支払う手数料は、クレジットカード手数料より低い1%台を予定している。現金からコインへの交換は、現在、同信用組合の有人窓口での対応となっているが、勘定系システムと連携させて口座からのオンラインチャージやATMチャージにも対応できるようにしたいという。また、「さるぼぼコイン」への交換時にプレミアムを付与して普及を促したり、有効期限を設けることで利用促進を図ったりする仕組みも導入したいという。さらに、同社が提供する技術の強みである「位置情報」機能を活かして、来店ポイントやスタンプラリーなどで来店誘致を図ったり、リピーター客に限定して電子クーポンを配信するなど販促ツールでの活用を目指すとしている。

(3) 今後の展望

電子地域通貨プラットフォームの商用化に向けて、ブロックチェーン技術の検証を進めて活用を図っていききたいという。また、飛騨高山地域は、人気アニメ映画「君の名は。」のモデルとなった地域で、若年層の国内旅行者や訪日外国人などの観光客が増えている。同社は、商用化後、こうした観光客も巻き込みながら、同地域の人口約12万人のうち2割以上まで利用者を増やしたいと意気込む。

そのほか、同社は、この電子地域通貨プラットフォームを応用して、企業内で使える「オフィスコイン」を開発し、社内で実証実験を進めている。食堂など社内での支払いで現金が一切不要になるとともに、例えば早帰りをしたらコインを配布したり業績に貢献した社員へ報奨金としてコインを配布したりするなど、社内の各種制度との

連動を図ることもできる。今後、法人向けに販売を検討していきたいという。

同社は、今後、O2Oビジネスソリューション事業で培ってきた高い技術力、ノウハウと決済事業とを組み合わせ「O2O×フィンテック」の分野での先駆者としてリードしていきたいと意気込む。

4. 電子地域通貨の普及への期待

上記2のとおり、「電子地域通貨」の流通では、それぞれの地域の価値を顕在化させるとともに（評価機能）、その交換を促進する（交換機能）ことが重要となる。そのためには、多岐にわたる価値の記録や流通の見える化など、円滑な取引ができることが求められる。それを達成するツールとして、紙媒体ではない電子媒体の活用への期待が高まっているといえる。

「決済・市場インフラ委員会報告書 デジタル通貨」（国際決済銀行、日本銀行抄訳）で「現状、デジタル通貨は広範に利用されておらず、将来の普及を妨げる課題も多いことから、金融サービスや経済に与える影響は限定されている。長期的にも、一部ユーザー向

け商品に止まる可能性がある。」と指摘されているとおり、短期間での普及に否定的な意見がある。とはいえ、香川県高松市で2010年から官民連携で推進している「めぐりんマイル」^(注10)などの先進的な事例もある。直近では、本稿で紹介した「さるぼぼコイン」のほか、2017年9月から、(株)三菱総合研究所と近鉄グループホールディングス(株)が、あべのハルカス（大阪市阿倍野区）にて、ブロックチェーン技術を活用した仮想地域通貨「近鉄ハルカスコイン」の社会実験^(注11)に取り組んでいる。店舗側と利用者側の双方がメリットを享受でき、地域内で持続的に循環するサイクルに乗せることができれば、電子地域通貨が地域活性化の“潤滑油”の機能を担うことへの期待はますます高まるだろう。こうした期待のなか、信用金庫にとって、電子地域通貨の取組みに参画することは、地元での資金の流れ、個人間・企業間の取引明細データを含む商流などを把握できることにつながり、融資後のモニタリングやビジネスマッチングといった地元支援に活かせるのではなかろうか。

〈参考文献〉

- ・国際決済銀行（2015年11月）『決済・市場インフラ委員会報告書 デジタル通貨』（日本銀行抄訳）
- ・(株)日本総合研究所（2003年3月）『平成14年度経済産業省中小企業庁委託調査事業 地域通貨を活用した地域商業等の活性化に関するモデル調査事業 調査報告書』

(注)10. <https://www.0909megurin.com/>参照。めぐりん事務局が主体となり電子マネーを発行している。

11. (株)三菱総合研究所ホームページ (http://www.mri.co.jp/news/press/public_office/023107.html) 参照